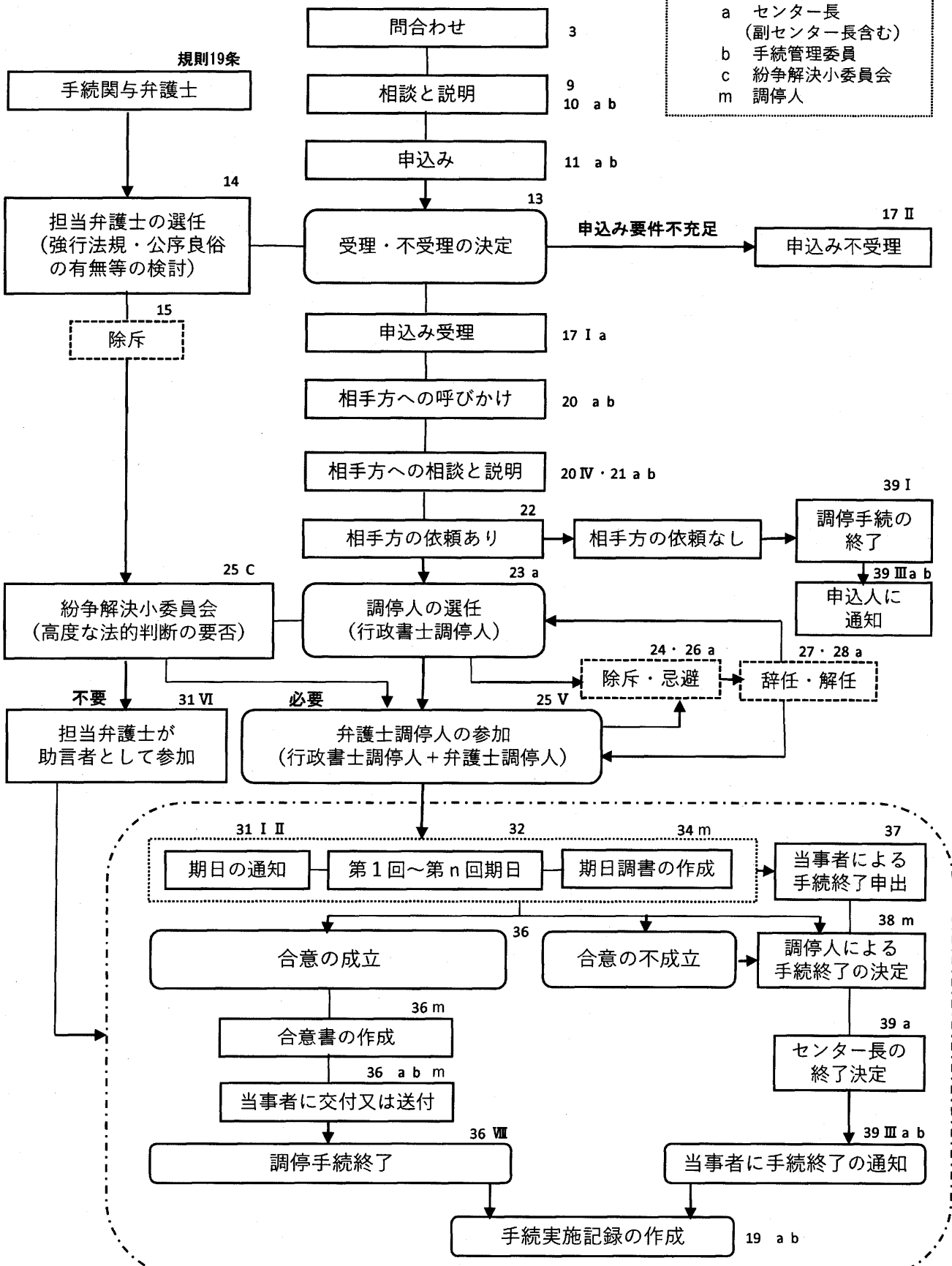


別紙 行政書士ADRセンター三重 フロー図

注) 数字は調停規程の条文
 a センター長
 (副センター長含む)
 b 手続管理委員
 c 紛争解決小委員会
 m 調停人



規則19条
 手続関与弁護士
 14
 担当弁護士の選任
 (強行法規・公序良俗
 の有無等の検討)

15
 除斥

25 C
 紛争解決小委員会
 (高度な法的判断の要否)

31 VI
 担当弁護士が
 助言者として参加

25 V
 弁護士調停人の参加
 (行政書士調停人 + 弁護士調停人)

31 I II
 期日の通知
 32
 第1回～第n回期日
 34 m
 期日調書の作成

36
 合意の成立

38 m
 合意の不成立
 調停人による
 手続終了の決定

36 m
 合意書の作成
 36 a b m
 当事者に交付又は送付

39 a
 センター長の
 終了決定

36 VII
 調停手続終了

39 III a b
 当事者に手続終了の通知

19 a b
 手続実施記録の作成